

平成26年度 新環境総合計画の複数年サイクル点検評価に関する環境総合計画部会委員意見等一覧

分野	対象施策No.	意見等の対象	委員意見・指摘の内容
参加行動	1-3	点検評価方法	外部経済効果等についてレポートには概ね施策の主たる効果が表記されており、外部経済効果について記載されていない。国等の政策や社会情勢等を勘案して、当該施策の外部経済効果について考察されたい。
参加行動	1-3	点検評価方法(指標について)	施策目標の設定が難しいのは、比べる基準が無いことである。基準には、限界値基準(例:環境基準)、充足値基準(サービス行政の評価で使用される、満足度のような基準)、規範的(期待値)基準(理想的にこのレベルまでやったほうが良いであろうという基準)の3種類がある。目標を考える際、この3種類から適切なものを今後、検討して頂きたい。
参加行動	1-3	点検評価方法(指標について)	レポートの「主な施策の進捗状況」欄で、府の自己評価の☆の数については、事業の実施内容だけ見て妥当性について適正ですかと問われると、外部からは判断しようが無い。数値を使って分かり易い「しつらえ」となるよう工夫して欲しい。 評価を受けることで、結果的に評価結果が信頼される可能性が高くなる。評価の過程に関する本部会での指摘についても、対応を検討するよう努められたい。
参加行動	1-3	点検評価方法(指標について)	参加行動分野では、参加行動を促進するという分野の目標と、啓発という施策目標との関係が、少し見えづらい。施策設定の問題なので今は致し方ないが、啓発したからどうなんだ(参加行動にどう寄与するのか)というところがみえづらい部分がある。
参加行動	1	点検評価方法(指標について)	施策目的の達成状況を説明する適切な指標について考察すること。施策No.1「効果的な情報発信」では指標③「環境情報サイトへのアクセス数」は同①「環境情報に接した府民の割合」の内訳に相当すると考えられるため、指標③は同①の補足資料である。施策No.1では、施策目的から考察して、参加行動した府民の比率を示す指標について検討されたい。
参加行動	2,3	点検評価方法(指標について)	施策目的の達成状況を説明する適切な指標について考察すること。施策No.2「環境教育・学習の推進」及びNo.3「行動を支援する仕組みの充実」では、単位人口あたりの府民の学習やイベントの場を示す実数、例えば環境学習に資する主催事業をする団体の数やプログラムの数などが必要と考えられる。
参加行動	2	点検評価方法	施策No.2「環境教育・学習の推進」の「主な施策の進捗状況」の欄に、主な事業として「活動の枠組みづくり」があり、いくつか活動が書かれているが、これは今後このような活動が増えていくことを期待しているのか、それぞれの事業規模の増大をねらっているのか、どちらを目指しているのか明確にされたい。
参加行動	2	点検評価方法	施策No.2「環境教育・学習の推進」の「主な施策の進捗状況」の欄に記載の主な事業「活動の枠組みづくり」について、数値が書かれていない。取組まれているプログラムはこの2つだけではないようなので、府域でこのようなプログラムがいくつできたか、とか、他にもあるのかということもわかるように書くべきではないか。
参加行動	3	点検評価方法(指標について)	施策目的の達成状況を説明する適切な指標について考察すること。施策No.3「行動を支援する仕組みの充実」では指標④「キャンペーンへの参加・認知府民割合」は同③「イベント参加・認知」の内訳に相当すると考えられる。
低炭素	4-9	点検評価方法	この分野の取組指標、あるいは事業の進捗状況に書かれている内容は、健康・安心の分野に比べて、アウトカムの情報が多い。このアウトカム指標は、府の施策の効果なのか、社会情勢に起因して変化しているのかという振り分け、要因分析を行うべきである。
低炭素	4-9	点検評価方法	例えば一人当たりのエネルギー消費量が低下しているというデータがあるが、これは低炭素分野の府が実施した事業による効果なのか、省エネしないといけないという社会状況を踏まえた効果なのか。 あるいは環境家計簿が進捗していないのは、あるところの団体の取組が大きく後退した影響であるとか、カーボンオフセットが進捗していないのは社会経済的な背景があるからではないかとか、各施策の進捗について、府の施策の効果なのかどうかについては要因は様々である。そういうことも含めての評価が必要。
低炭素	4-9	点検評価方法(指標について)	低炭素分野については、概ね順調に進捗しているが、個別には違う状況もある。温室効果ガスの排出量は増えている。3.11以降の状況の変化で排出係数は増えている。これを見ると順調に推移しているとは言い難い部分もあり、現実的な数値を併せて示しておく必要はあると思う。
低炭素	4-9	計画の一部見直し・改善	計画の見直しについては、現在、温暖化対策部会で今後の対策を検討している。これに合わせて、目標、指標も含めて見直しを検討する必要がある。
低炭素	4-8	点検評価方法(指標について)	温暖化分野では、(指標として温室効果ガス排出量のアウトカムを使っているのは)環境省が同じような指標を使って進行管理しているので、比較しやすい、わかりやすいということで採用されていると考える。
低炭素	4	点検評価方法(指標について)	施策No.4「低炭素化の推進(家庭)」のエコアクションキャラクターの活用について、活動回数しか書かれていないが、啓発できた規模が問題であるので、活動回数だけでなく、啓発効果を表現するデータを示されたい。
低炭素	4	点検評価方法	民生(家庭)部門の排出量は減少しているが、府の事業の進捗状況とは必ずしも合致していない。排出量減少の要因を特定し、今後の計画の見直し、改善方針の検討にいかすべきである。
低炭素	4	計画の一部見直し・改善	計画の見直し又は改善方針の検討において、排出量減少の要因を検討した上、低炭素化をさらに進める事業内容を検討するのが望ましい。

分野	対象施策No.	意見等の対象	委員意見・指摘の内容
低炭素	5	点検評価方法	全体として順調に進捗している。大阪版カーボン・オフセット制度のクレジット活用は、クレジットの買い手側の需要の変化によると考えられる。
低炭素	5	計画の一部見直し・改善	「今後の温暖化対策について」を踏まえて計画の見直しを行っていただきたい。その中で、必要があれば、点検評価の項目についても検討いただきたい。
低炭素	6	計画の一部見直し・改善	LED技術の導入促進の目標について新たな目標の設定が望まれる。
低炭素	6	計画の一部見直し・改善	建築物環境計画書届出のうち配慮措置が大変良好な建築物の割合が、住宅、非住宅ともに、2011年度から2012年度に低下しており、その要因の解明とともに、必要な場合、施策の見直しを検討すべきである。
低炭素	7	計画の一部見直し・改善	特に自動車に過度に依存しないまちづくりに果たす府の役割は大きいので、市町村と協力して一層具体的な事業を計画に盛り込んでいただきたい。 なかなか定量化が難しい分野だが、排出削減量が定量的に把握できるような削減効果の見える事業を検討していただきたい。
低炭素	8	計画の一部見直し・改善	2020年目標達成にはさらなる推進の施策が必要であり、見直しに際して、確実に目標を達成できる事業が計画されることを期待する。
低炭素	9	計画の一部見直し・改善	間伐の促進について、2013年度の実績ベースでは2013-16目標の達成が難しく、何らかの追加的な施策が検討される必要がある。
循環	10	点検評価方法	事業に要したコストの変動が大きいと、変動要因を明らかにしておくこと。
循環	10	点検評価方法	施策に要したコストは、府が直接関与するものと、他の主体の取組みに間接的に働きかけるものとに分けて考えることも有効ではないか。
循環	10	点検評価方法	概ね妥当であるが、資源効率性が上がってもリサイクル率が上昇するとは限らない。そのため、評価に当たり指標としているリサイクル率の変動にとらわれすぎず、資源効率性が上がっているかどうかを考慮すべきである。
循環	10	点検評価方法	工程表の進捗状況で、仕組みを創設したことで「計画どおり」としている事業については、次回評価時には仕組みの運用で得られた効果をもって進捗状況を評価する必要がある。
循環	10	計画の一部見直し・改善	工程について該当事業が無いケースは、計画自体に具体性が無いことが原因である可能性がある。工程の見直しに当たっては、具体的な工程とするか、または具体化を検討する期間や方法を記述するなどの対応をする必要がある。
循環	10	計画の一部見直し・改善	実効性のある事業が実施されるよう、事業の改善や入替えが進むように検討すべきである。
循環	10	計画の一部見直し・改善	家電リサイクルの新方式への移行、府民向けの3R推進の啓発手法について、府の自己点検評価結果に記載された見直し又は改善の考え方で妥当と考える。
循環	10	計画の一部見直し・改善	府は小型家電リサイクルにはかかわっているのか。小型家電リサイクルの取り組みについては現在の計画に書かれていないが、今後の計画の見直しを検討する際、計画に記載するかどうかの考え方を整理すべき。
循環	10	点検評価方法	木質バイオマスの事業が出てくる。この進捗状況の評価のしかたは、やってさえいけば計画どおり、という判断なのか。ゼロカイチ、なのか。☆3つの評価はあり得ないのか。(森林整備加速化・林業再生事業の実績は毎年1～2件であるが、)これが100件くらいになれば☆3つとかならないか。評価のしかたが難しいので、考え方を整理すべき。
循環	11	点検評価方法(指標について)	5年おきの実態調査結果を実績とする産業廃棄物は、3年ごとの点検評価を順当に行うことができている。実態把握手段として、マニフェスト交付状況報告のデータを併用することを検討してはどうか。
循環	11	計画の一部見直し・改善	リデュース、リユースの観点からの施策内容をもう少し検討してはどうか。
循環	11	計画の一部見直し・改善	最近の国の動きで食品ロスの削減に省庁横断的に取り組んでいることも参考としてはどうか。
循環	11	計画の一部見直し・改善	最終処分量の目標について、府の自己点検評価結果に記載された内容のとおり検討すること。
循環	12	点検評価方法	放置自動車対策推進事業については実施内容を具体的に記述すべき。
循環	12	計画の一部見直し・改善	最終処分量の目標、製造業等事業者の取組み、建設業者の電子マニフェスト導入促進に向けた普及啓発について、府の自己点検評価結果に記載された内容のとおり検討すること。
循環	12	計画の一部見直し・改善	電子マニフェストについては、(システムの変更は)府の役割ではないが、無料アプリを普及させて大幅に利便性を上げるようなことでもしなければ、今以上の普及拡大は難しいのではないか。
多様性	13	点検評価方法(指標について)	そもそも生物多様性の概念が難しく、指標化は難しい。 評価方法としてはインターネットモニターアンケートで把握している今の方法で適正と考えるが、強いていえば、どのレベルまで知っているかを加味してもらえればと思っている。「知っている」には、聞いたことがある、何のことが説明できるくらい知っている、問題も把握している、という3段階がある。どのレベルの「知っている」を対象としているのかを付記してもらえればと思う。

分野	対象施策No.	意見等の対象	委員意見・指摘の内容
多様性	13	計画の一部見直し・改善	外来種リストをつくっていないことが少し残念なので、今後検討いただきたいと思う。府は外来種の対策が少し弱いのかなと思っているので、リストづくりから始めて対策を進めるよう、検討してもらいたい。
多様性	13	計画の一部見直し・改善	△マークが付いている工程(多様性配慮活動の評価手法、まもりたい生物100)が、当初の計画と違う内容で取組んでいるもので、それはそれでよいと思う。
多様性	13	点検評価方法(指標について)	生物多様性についての府民の認知度の目標を70%としているが、これは65%だったらダメなのか。そうとは言えない。この70%の値の正当性を説明することは難しい。何%をもってよしとするかについて、今後、長い目で検討していただけたらと思う。
多様性	13	点検評価方法(指標について)	生物多様性の認知度は、国のレベルでいうと(現状で)4割。COP10(2010年名古屋 生物多様性条約第10回締約国会議)のときに大きく増加して、終わったら下がる下がり続けている状況。7割というのは目標としては高い印象。そのときに、知っているだけでなく、多様性の問題についても知っているというレベルになってもらうことを目指すことが重要と考える。
多様性	14	計画の一部見直し・改善	見直しをあえて上げるとすると、外来種への取組みについて、工程表で上げているのはアライグマとイタセンパラ(保全のための外来種駆除の取組)であり、府の外来種の取組はこれだけか、というあたり、大阪府には他にもたくさんの外来種があるので、取組みを検討していただきたい。
多様性	15	計画の一部見直し・改善	失われた自然を再生しようという施策。評価手法は、参加した府民の数と比率の2つの指標を上げており、これはこれで妥当であるが、府民の数は延べ人数ではないかというのが気になっている。繰り返し参加しているのを重複計上しているのであればよくない。このへんは(レポートに延べ人数であることを)書くようにしてもらえれば。
多様性	15	計画の一部見直し・改善	エコロジカルネットワーク構築の工程については、既に破壊された部分の自然を再生しようというもので、大変な取組。住民を立ち退かせて緑地をどんどん作ることもできない。この展開をどうするかについて、検討してもらえればと思う。
多様性	15	計画の一部見直し・改善	森林整備は、府のみならず全国で遅れており、工程表の進捗も☆ひとつであるが、ここもがんばってもらいたい。
多様性	15	点検評価方法(指標について)	活動する府民の人数については、府の人口880万人に対して、活動する府民(の計画策定当初の数)7万人というのは1%で、多いとは思わないが、これが「延べ」だとさらに低いレベルだと思う。今の計画と点検評価レポートには、この指標に関して「延べ」と書いていないので、せめて書くようにしてほしい。
多様性	15	計画の一部見直し・改善	活動する府民の人数については、本当は「延べ」じゃないと思う。実数として欲しいと思う。「延べ」では目標達成しているのでは。
健康安心(大気)	16	点検評価方法(指標について)	施策No.16「固定発生源対策の推進」の取組指標のところに立入検査の延べ件数と、PRTR法の届出排出量を書いてあるが、これはアウトプットの指標である。府が自ら動いた件数を書いている。効果がどうであったかについては、ここには現れてこない。そこで、アウトカムの指標を書いてほしい。
健康安心(大気)	16,17	点検評価方法(指標について)	行政計画として述べられていることへの対応の観点からは、アウトプットとアウトカムとの間の影響的な関係を示す指標を用意してもらえないかと考える。立入検査を行った結果、その周辺の環境濃度がどうなったとか、事業者がそれ以降排出状況を改善したとか。効果のアウトカムと、それに影響を及ぼしたアウトプットとの相関を示してもらいたい。施策No.17の指標のように、事業実施結果についてのデータは府は多く持っているが、それが効果を生んでいるのかを評価するためにも、アウトカム指標と、アウトプット指標との相関を把握する必要があると思う。
健康安心(大気)	17	計画の一部見直し・改善	エコカーの普及の指標については、今のまま推移すると、2~3年後には勝手に☆3つ付く状況になると思うが、それは社会情勢でそうなるだけであって、府の施策でどうなったわけではない。例えば水素ステーションは府も整備していくことになるであろうが、そういうものの対応関係みたいな(アウトカム指標に及ぼす府の施策の影響)を出せたら、多くの人に納得してもらえるものになるのではないかと。そういう視点での見直しですが、すぐとは言わないがここ2~3年で取組むべきところかと思う。
健康安心(大気)	18	計画の一部見直し・改善	光化学オキシダントの施策の工程表の進捗状況のところ、☆一つと評価している前日予報制度の検討については、自己評価で今後も検討することと書かれているが、専門的見地からは、これをやったからといって(アウトカムとしての大気濃度が)良くなるとは到底思っていない。それは府の行政能力の問題ではなく、そもそも計画に上げてしまっているのでこうせざるを得ないと考えているとするならば、これについては計画の書き振りを検討すべきではないかと思う。
健康安心(大気)	19	計画の一部見直し・改善	PM2.5の目標については、詳細な検討が必要ではないか。
健康安心(大気)	20	点検評価方法	事業・工程の進捗状況に対する評価を「一部は計画以上の進捗」としているが、この評価結果とするための詳細な評価の仕方について検討を行うことが望ましい(何を以て計画以上の進捗と判断するのか)。
健康安心(大気)	20	計画の一部見直し・改善	「計画の見直し又は改善事項」欄の「工程表」の理由等の欄に記載されている「工程」の内容が、この評価表にいう「工程表」の意味するところと異なる意味で使われているように見受けられることから、検討のうえ必要に応じ見直しが必要。

分野	対象施策No.	意見等の対象	委員意見・指摘の内容
健康安心 (水環境)	22	点検評価方法	大阪湾の環境改善の取組指標について、年度ごとの数字のトレンドを書いているが、そのトレンドは自然の環境濃度値であると、ゆらぐので、本当に改善しているといえるのかどうか、短い期間だけのデータだけでなく長い期間のデータを示すか、誤差範囲を示して評価する方法を考えて、表記されたい。
健康安心 (水環境)	23	点検評価方法(指標について)	水循環の保全再生については、取組指標が無い。進捗状況は☆2つと評価されているが、取組指標が無ければ判断できないと書かざるを得なかった。 水循環については国の基本法が出来て、榎村委員自身も(国の施策体系作りにかかわっていく。今後の国の動きも見て検討して欲しい。
健康安心 (化学物質)	24	点検評価方法(指標について)	取組指標と実績欄および事業の実施状況に示されている内容はほとんどがアウトプットの視点である。アウトカムからの評価が必要。
健康安心 (化学物質)	24	点検評価方法(指標について)	「評価」欄の「施策目的の達成状況」の記載(目標達成の評価)、「見直し又は改善事項」欄の「目標」の記載(見直しを行わないこと)については、再検討が必要ではないか。
健康安心 (化学物質)	25	点検評価方法	「評価」欄の「施策目的の達成状況」には何らかの自己評価結果の記載を行うべき。
健康安心 (化学物質)	25	点検評価方法(指標について)	施策効果(アウトカム)の評価のために、化学物質によるリスクについての府民理解の状況を把握するための府民等を対象としたアンケート調査の組み入れなどの検討が必要。
健康安心 (化学物質)	26	点検評価方法	概ね順調に進んでいるが、施策No.26のダイオキシン類の対策は、国の法令で実施内容が決まっており、このような施策について府の行政事業として評価しようとする、縛りがあって動けないのではと思う。この施策について本部会で評価すべきかどうか疑問を持った。評価対象とする必要性が無く、別扱いでも良いのではないかと思った。
快適地域	27	計画の一部見直し・改善	みどりの緑被率の指標は改善していないので、見直しを検討してほしい。
快適地域	28-33	点検評価方法(指標について)	他の分野に比べて、この分野は指標がほとんど書けていない。例えばNo.29 歴史的文化的環境の形成 で博物館の事業については、来場者数が書けるのに、書いていない。ヒートアイランド現象の緩和についても、取組んでいることを文章で書いているのみで、数値が無い。
快適地域	28,29	点検評価方法(指標について)	施策No.28、29：施策の進捗状況のところ、「やった」ことは書かれているが、「やった結果どうなった」という部分(施策効果)が書かれていない。(施策効果について)何かの指標が無いと評価を書きづらい。方法を検討して欲しい。質的な評価を書くと、次にどのように改善すべきかが見えてくる。
快適地域	28	点検評価方法(指標について)	「評価」欄の「施策目的の達成状況」について、指標と数値目標が無いため評価していないが、個別の取組みについての評価を理由の欄に記載するなど、何らかの評価は行われるべきである。取組を行う核部局から、取組ごとのより詳細な評価を出してもらうよう、改善を期待する。
快適地域	29	点検評価方法(指標について)	「評価」欄の「施策目的の達成状況」について、指標と数値目標が無いため評価していないが、個別の取組みについて指標と実績を記入する方法も考えられる。何らかの評価が行われるべき。
快適地域	29	点検評価方法(指標について)	世界遺産登録の事業はわかりやすい(目標が明確なので進捗も評価しやすい)が、他は具体的にどのようなところを目指しているのかわかりにくく、もう少し具体的に(目標や指標を)示して欲しい。
快適地域	30	点検評価方法(指標について)	沿道の環境保全目標達成率は最新年度はほぼ横ばいなので、何らかの新たな取り組みが必要ではないか。
快適地域	31	計画の一部見直し・改善	ヒートアイランド現象の緩和 温暖化対策部会の検討内容と連動して検討されることと思う。妥当
快適地域	32	計画の一部見直し・改善	評価としては妥当。苦情件数は減少しているとはいえないのではないか。 市町村事務であり効果の評価は難しい(評価しても府として直接講じる手段が無い)と思う。悪臭原因分析や対策について市町村に対策手法を提示し助言するというような展開があっても良いのではないかと考える。
快適地域	33	点検評価方法(指標について)	良好な住環境の確保について、地盤沈下の指標を取ることは妥当。今後人口減少が進む中で空き家の問題が大きくなるので、そのあたりの指標を検討してもいいのではないか。
施策推進にあたっての視点	34-36	計画の一部見直し・改善	環境総合計画にある「環境と成長の両立に向け」という表現は、環境政策は経済成長を妨げるというふうなニュアンスを受けるので、表現を検討すべきではないか。今は、環境配慮なければ産業が成り立たないという視点から立てば、ちょっとどうかと思う。環境政策というのは、社会的な構成や、新しい産業の振興、若い人が会社をつくって雇用をふやしたりするとかいったことを通じて、魅力と活力ある快適な地域づくりに寄与することも視野に含めるべきではないか。
施策推進にあたっての視点	34	点検評価方法(指標について)	都市機能の集約化と高度化を図ったときの便益をもう少し具体的に示せば、わかりやすく、評価しやすい。そうすると副次的効果も議論し易い。 この施策の外部効果は、関連産業の成長であろう。総務省では経済連関分析で今年度3月末に自治体にデータが提供されるらしい。それを見てもう少し(便益が)見えてくると思う。 鉄道駅の乗降者数の経年推移(増減率)などは、都市の集約化を推量するデータになりえるのではないか。公共交通機関の利便性の把握も指標になり得る。 この施策の文脈は国土交通省のコンパクトシティと近い。厚生労働省のクリティカルパス(地域完結型医療のための核、移動体制)とも近い。

分野	対象施策No.	意見等の対象	委員意見・指摘の内容
施策推進にあたっての視点	35	点検評価方法(指標について)	施策No.34と同じで何らかの指標を設定されたい。外部経済効果は、雇用と投資が活性化されることであろう。
施策推進にあたっての視点	36	点検評価方法	本施策「環境関連産業の成長促進」の外部経済効果は雇用と投資が活性化されることではないか。
施策推進にあたっての視点	37	点検評価方法(指標について)	権限移譲については、市町村側の便益をもう少し説明できないか。広域自治体として、基礎自治体がどうなることを想定しているかを示す、そういうしつらえにしたらもう少しやりやすい。指標を決め易くなる。 例えば基礎自治体が行うことにより、府が行うより、円滑になったとかスムーズになったとか。たとえばNPO関係だと逆に府がやっていたほうが良かったというものもある。
施策推進にあたっての視点・その全体	34-42	点検評価方法	点検評価手法と結果は現段階としては概ね妥当。今回始めて行ったことであるので、これをスタートにして、今後改善を図ってもらえればと思う。
全体		点検評価方法(指標について)	施策の効果指標・事業の取組指標の推移を検討する際、過去年度の平均と標準偏差について把握したうえで増減を評価すること。改善事項で「大きな低下が見られた場合はその要因を分析し」とあるが、その「大きな低下」はどの程度の低下で判断するかの基準を明確にする必要がある。 また、類似の指標と比較して評価する際にも、経年データの平均と標準偏差を明らかにして評価する必要がある。
全体		点検評価方法(指標について)	施策目標の達成状況を見るためには、複数の指標(指標群)が必要となる。指標が多すぎると恣意的に高評価となることがあるので、評価指標は、指標どうしの主従を考察し、適切なものを選定すべき。 指標には、実数、変化率、構成比、対立比率(割合)、指数(例:ラスパイレス指数)といった種類があり、どのタイプの指標を用いるかによって、「働きぶり」が変わってくるので、施策目的に適した指標の立て方を検討されたい。今後の点検評価にあたっての検討課題として指摘する。
全体		点検評価方法(指標について)	今日は指標の話を行った。できれば指標を設定するときに、設定基準を考えたほうがよい。 健康診断で血圧の話をした。血圧だけでは健康かどうか判断できず、判断のためには指標群が必要になる。諸側面ある。 政策も諸側面あり、指標も複数ある。指標は多ければよいというものではない(多すぎると実態より良い方向に間違って評価されることもあるため)。 よく使われる指標設定基準は、妥当性、目的との適合性、施策に対する影響度の大きさ(施策貢献度)、信頼性、など。これらは評価の主体によって設定基準は違うが、一定の基準を決めてつくったほうがよい。 よくあるのは「わがまちが好きな市民の割合」これが100%にしなければいけないのか、90%で悪いのか、判断しようが無いのでやってもしょうがない。ブームのように使われている。比較した相対評価も出来ない。(そのような指標設定を避けるためにも、)妥当性や目的との整合性、施策貢献度といったような点で指標を設定するときに基準を明確にすると、評価する側としては、わかりやすい。
全体		点検評価方法(指標について)	例えば府が参加行動のための府民対象のセミナーを開催したとする。そのセミナーの受講者数を施策効果を示すアウトカムとすることはOK。しかし、例えば基礎団体(市町村)を対象として補助金のセミナーをして、セミナーに出なければ補助金が出ないということを明示あるいは暗示的に示して開催したとすると、その出席者数はアウトカムではなく確実にアウトプットである。 事業対象、施策対象によって、同じ受講者数でもアウトカムになるか、アウトプットになるかが変わる。
全体		点検評価方法(指標について)	例えば参加行動分野では「あらゆる主体が参画する社会をめざす」としていて、これは抽象的過ぎてわからない。 その目指す将来像に対して、アウトプットを府の情報サイトへのアクセス数としているのは、将来像との因果関係がわからない。 アウトプットの意味、因果関係を説明しようとする、アウトカムでも上位、下位のものを設定する必要がある。 例えば、交通事故を半減するというアウトカム、信号を何台設置したというアウトプット、その因果関係を統計的に説明しようとする、難しい。ならば事故半減に資する一つ手前の指標を設定する。そのセオリーが必要である。
全体		点検評価方法(指標について)	政策評価法や行政管理において、社会調査手法や統計学を知らなくても、自治体職員が取組める手法が紹介されていて、多くの自治体で取組まれているが、よく困るのは、CB分析、ベンチマークを進める中で指標を使うが、最後に首が絞まってくるケース。それは多くの場合、実数を使うためである。大阪の千人と奈良の千人は意味が違う。対立比率、人口10万人あたり何%という指標なら、比較が出来る。 現在、20~30の自治体が連携して、ベンチマーク(指標)を共有しようという動きがある。実数ばかりに固執すると、他団体と比較できなくなる。 また、指標は変化する。事業立ち上げ時点と、軌道に乗ったときとで、指標は変わる。評価の視点とタイミングで変わる。 ひとつだけの指標、計画に書かれた指標のみでなく、複数の指標を検討していただきたい。
全体		点検評価方法	点検評価は、いろいろと指摘はあったが、手続きについては概ね妥当であった。 評価の結果、いくつか課題のあったところもあるが、それ以外は順調に進捗していると考えられる。

分野	対象施策No.	意見等の対象	委員意見・指摘の内容
全体		計画の一部 見直し・改善	<p>低炭素の分野については、温暖化部会で見直しを図っているので、これと整合を図って計画を見直してもらいたい。</p> <p>一部の目標については、施策を有効に推進する観点から、見直しを検討してもらいたい。</p> <p>目標の達成のために有効な事業構成とか、指標とか、工程の見直しとかといったことも検討していただければと思う。</p> <p>他にもいろいろ指摘はあったが、それらを含めて、環境総合計画について一部見直しについて検討が必要であるということを意見具申したいと考える。</p>